

(第14期事業計画) 2025年4月1日から2026年3月31日まで

1 調理師を志す調理師試験受験生への支援事業

- (1) 調理師は、国民の食の安全を守り、調理技術のみならず食品衛生や栄養学の知識も兼ね備えていることを証明する国家資格であり、調理師法に基づき都道府県知事が行う調理師試験に合格し、各都道府県の調理師名簿に登録された者を調理師と呼ぶ。名称独占資格である。令和5年度は19,783人であり、令和5年度合格者は12,037人、全国の合格率平均は60.8%であった。

調理師試験は近年各県の委託を受けた厚生労働大臣指定機関による実施に徐々に移行しており、近い将来には全国統一の試験が実施されるものと推測されているが、関西広域連合や各県独自の試験実施もある。このような状況に鑑み（公社）日本調理師会は受験者のため、本年度も広範な内容を収録した調理師試験の受験対策用である「調理師教本」及び「調理師試験問題集」等を作製し、各都道府県調理師会その他の要請により広く頒布する。

- (2) 調理師試験事前講習会受講希望者が、講習会が開催されていない一部の県の在住者及び業務等の事情により講習会を受講できない者等の救済のため、インターネット等を活用しこれを補うことができるように、eラーニングを行う。

2 各種研修事業

- (1) 厚生労働省の委託事業として、飲食店等の調理業務従事者に対し、調理技術の指導にあたる調理師を養成すべく、調理技術指導員講習を実施する。
- (2) 調理師を基本として、健康づくりや生活習慣病予防に配慮した食事等を提供するための知識、技能を修得することを目的とした、調理師健康教育事業を実施する。
- (3) 調理師の調理技術・技能の向上と、国民の食生活の改善並びに健康増進を図るべく、（公社）調理技術技能センターの委託により調理師熟練者講習を実施する。
- (4) 人間の心身の健全な形成に必要な「食育」について、地域において「食育指導員」として指導的役割を担う調理師等を育成する研修を行う。

3 調理師就業届出の周知徹底事業

令和7年度は調理師就業届出の年にはあたらないが、引き続きインターネット等を活用し同制度の普及と啓発を図り理解を深めていく。

4 広報活動事業

- (1) インターネット等を活用し、各会員・賛助会員その他各方面と情報交換を行う。
- (2) webサイトにより各種関連情報を広く一般に提供する。

（アドレス：<https://nicchou.or.jp/>）

- (3) 日調FAX情報により、随時最新の情報を、各都道府県調理師会を通じ各会員へ提供する。
- (4) 日調機関誌を発行

5 食育関連事業

食育推進事業として、「第16回全国こどものための愛情弁当コンテスト」を実施し広く「食育」を啓発するとともに、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会等の他団体と連携し、子供たちの基本的な生活習慣を育成する普及活動に協力する。

その他、食育推進全国大会開催県調理師会への支援をする。

6 給食施設（病院・学校）等に調理師を配置する制度の推進

調理師業界他団体と連携を密にし、調理師業界として特に給食施設（病院・学校）等に調理師を配置すべく推進するとともに、業界が抱えている共通の問題点等の解決並びに調理師制度の改善及び調理師の資質の向上を図るとともに、国民の食の安全・安心を確保するため、更なる検討を行う。

7 表彰事業の実施

- | | | |
|-------------|-------|-------------------------|
| (1) 会長表彰 | 2025年 | 2025年度定時総会 令和7年6月24日（火） |
| (2) 永年功労表彰 | 2025年 | 2025年度定時総会 |
| (3) 調理技術奨励賞 | 2025年 | 2025年度定時総会 及び 随時 |

8 表彰等推薦事業

- (1) 叙勲・褒章
- (2) 厚生労働大臣表彰（開催：2025年11月下旬）
- (3) 上記に加え「現代の名工」、「料理マスターズ」等に対する具体的な推薦基準等に沿って、専門委員会を中心に推薦候補者を選定する。

9 組織の拡充強化の促進

会員団体に所属する調理師に対し、有用なカードを発行すべき取り組みを推進するとともに、各都道府県調理師会等と協力し新たな会員の獲得を促進することとする。

10 各都道府県調理師会等事業、会議等に対する支援事業の実施

各都道府県調理師会等の総会、コンクール、記念事業等に対し、祝電、会長賞等の授与等を行い、また、各地方の地区会議（（公社）日本調理師会理事・参事会議）に対し、要請により参加して意見交換、指導等の支援を行うとともに、全国の調理師試験受験者の利便を図るため、各都道府県調理師会等における調理師試験準備講習会の支援活動を行う。

更に社会貢献事業として、国や各自治体からの災害が発生した時の要請に基づき協力できるよう「災害時における食事提供に関する協定（仮称）」の締結に向けた取り組みを推進する。

1 1 協力団体等に対する支援事業の実施

本会の事業推進に協力する諸団体等の総会、コンクール、記念事業等に対する協賛、協力、後援、祝電、会長賞等の授与等による支援を行う。

1 2 賛助会員の入会促進

事業推進及び組織拡充強化の一環として、賛助会員の入会促進に努める。

1 3 会員の福利厚生事業

会員の福利厚生を図るため、新たな福利厚生事業として食品検査や PCR 検査等を安価にて実施出来る様、取り組みを推進する。

1 4 会議等の開催

(1) 定 時 総 会 2 0 2 5 年 6 月 2 4 日（火） 神奈川県畜産センター(予定)

(2) 理 事 会

第 1 回 2 0 2 5 年 4 月 2 5 日（金） 神奈川県畜産センター(予定)

第 2 回 未 定

第 3 回 未 定

第 4 回 未 定

(3) 正副会長会議

第 1 回 2 0 2 5 年 4 月 2 5 日（金） 神奈川県畜産センター(予定)

第 2 回 未 定

第 3 回 未 定

第 4 回 未 定

(4) 委 員 会

未 定